

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	審査委員会意見等	備考		
	種別	名称	所在地			対象	一対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性					速効性	
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易	
1	交通安全施設	信号機(移設)	福知山市宇川北中丹広域農道川北荒木線交差点	横断歩道から歩行者灯器が離れており、児童の目線から見えにくいため、歩行者灯器の移設を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する	福知山署管内(受付番号115)
2	交通安全施設	信号機(移設)	舞鶴市上福井R175上福井交差点	国道から右左折してくる車両と融合が困難なため、車両感知器の移設を要望。また、歩道上の信号機柱が歩行者の妨げになるため移設を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	一部実施する	舞鶴署管内(受付番号116・117・139)
3	交通安全施設	信号機(歩行者灯器増設)	舞鶴市下福井R175下福井団地2号線交差点	交差点南詰のみ歩行者灯器がなく、横断が危険であるため、歩行者灯器の増設を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する	舞鶴署管内(受付番号244・245)
4	交通安全施設	横断歩道	福知山市夜久野町高内地内	横断歩道設置の要望	無	○		○	○	○	×	×	×	×	×	実施しない	福知山署管内(受付番号32)
5	交通安全施設	横断歩道	綾部市上杉町石子地内	横断歩道設置の要望	有	○		○	○	○	×	×	×	×	×	実施しない	綾部署管内(受付番号62)
6	交通安全施設	横断歩道	綾部市七百石町地内	横断歩道設置の要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する	綾部署管内(受付番号74)
7	交通安全施設	一時停止	舞鶴市宇余部下763番地先	一時停止規制の要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する	舞鶴署管内(受付番号78)
8	交通安全施設	一時停止	舞鶴市宇余部下816番地先	一時停止規制の要望	無	○		○	○	○	×	×	○	○	○	実施しない	舞鶴署管内(受付番号79)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	審査委員会意見等	備考		
	種別	名称	所在地			対象	対象工事とならない理由 (欄外;対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性					速効性	
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易	
9	交通安全施設	一時停止	舞鶴市字余部下826番地先	一時停止規制の要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施する		舞鶴署管内 (受付番号80)
10	交通安全施設	一時停止	舞鶴市字余部下885番地先	一時停止規制の要望	無	○	⑤他事業で実施								他事業で実施		舞鶴署管内 (受付番号81)
11	交通安全施設	一時停止	舞鶴市字余部下887番地先	一時停止規制の要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施する		舞鶴署管内 (受付番号82)
12	交通安全施設	一時停止	舞鶴市字余部下925番地5先	一時停止規制の要望	無	○		○	○	○	×	×	○	×	実施しない		舞鶴署管内 (受付番号83)
13	交通安全施設	普通自転車の歩道通行	綾部市西坂町・物部町地内	普通自転車の歩道通行規制の要望	無	○		×	×	○	×	×	×	×	実施しない		綾部署管内 (受付番号86)
14	交通安全施設	ゾーン30	舞鶴市字福来地内	ゾーン30規制の要望	無	○		○	○	○	×	○	×	×	実施しない		舞鶴署管内 (受付番号88)
15	交通安全施設	ゾーン30	舞鶴市字公文名地内	ゾーン30規制の要望	無	○		○	○	○	×	×	×	×	実施しない		舞鶴署管内 (受付番号90 91)
16	交通安全施設	最高速度	舞鶴市字福来地内	最高速度30km/h規制の要望	無	○		○	○	○	×	○	×	×	実施しない		舞鶴署管内 (受付番号92)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買取の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	一対象工事とならない理由 （欄外：対象番号を記入）	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性		速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易				
17	交通安全施設	横断歩道	綾部市田野町・上野町地内	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	×	×	×	×	実施しない		綾部署管内 （受付番号127）	
18	交通安全施設	横断歩道	綾部市田野町・上野町地内	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	×	×	×	×	実施しない		綾部署管内 （受付番号128）	
19	交通安全施設	横断歩道	綾部市田野町・上野町地内	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する		綾部署管内 （受付番号129）	
20	交通安全施設	普通自転車の歩道通行	綾部市高槻町・七百石町地内	普通自転車の歩道通行規制の要望	無	○		×	×	○	×	×	×	実施しない		綾部署管内 （受付番号136）	
21	交通安全施設	最高速度	舞鶴市宇朝来西町地内	最高速度40km/h規制の要望	無	○		○	○	○	×	×	×	実施しない		舞鶴署管内 （受付番号141）	
22	交通安全施設	ゾーン30	綾部市有岡町地内	ゾーン30規制の要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する		綾部署管内 （受付番号236）	
23	交通安全施設	最高速度	綾部市有岡町地内	最高速度30km/h規制の要望	無	○	⑤他事業で実施	○	○	○	○	○	○	他事業で実施		綾部署管内 （受付番号237）	
24	交通安全施設	横断歩道	綾部市鷹栖町地内	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	×	実施しない		綾部署管内 （受付番号239）	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	一対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性					
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易
25	交通安全施設	追越しのための右側部分はみ出し通行禁止	福知山市大内・田野地内	追越しのための右側部分はみ出し通行禁止規制の要望	無	○		×	×	○	×	×	×	×	実施しない	福知山署管内 (受付番号240)
26	交通安全施設	最高速度	福知山市下野糸・雲原地内	最高速度50km/h規制の要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施する	福知山署管内 (受付番号242)
27	交通安全施設	最高速度	福知山市夜久野町翻田・千原地内	最高速度50km/h規制の要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	一部実施する	福知山署管内 (受付番号243)
28	交通安全施設	横断歩道	舞鶴市宇泉源寺194番地2先	横断歩道設置の要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施する	舞鶴署管内 (受付番号248)
29	交通安全施設	横断歩道	福知山市大江町尾藤地内	横断歩道設置の要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施する	福知山署管内 (受付番号279)
30	交通安全施設	道路標示	綾部市物部町地区府道綾部大江宮津線	道路標示（「追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止」）の補修要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施する	綾部署管内 (受付番号14)
31	交通安全施設	道路標示	綾部市 綾部工業団地北方・味方交差点南詰・新綾部大橋交差点北南詰国道27号	道路標示（「追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止」）の補修要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施する	綾部署管内 (受付番号34)
32	交通安全施設	道路標示	福知山市大江町千原地区 府道舞鶴福知山線府道西坂夢原線交差点	道路標示（「停止線」、「サークル」）の補修要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施する	福知山署管内 (受付番号58)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性		速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易			
33	交通安全施設	道路標識	舞鶴市公文名地区 中筋小学校付近 (公文名～七日市信号)	道路標識の大型化要望	無	○		×	×	○	×	×	○	実施しない		舞鶴署管内 (受付番号89)
34	交通安全施設	道路標示	綾部市城山町地区 府道綾部大江線	道路標示（「追い越しのための右側部分のみ出し通行禁止」）の補修要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する		綾部署管内 (受付番号126)
35	交通安全施設	道路標示	綾部市南大町地区	道路標示の補修要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する		綾部署管内 (受付番号138)
36	交通安全施設	道路標示	福知山市下野条、 雲原地区 国道176号	道路標示（「追い越しのための右側部分のみ出し通行禁止」）の補修要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する		福知山署管内 (受付番号241)
37	交通安全施設	道路標示	舞鶴市字上東地区 国道175号	道路標示（「追い越しのための右側部分のみ出し通行禁止」）の補修要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する		舞鶴署管内 (受付番号247)
38	交通安全施設	道路標示	福知山市 国道9号	横断歩道の補修要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する		福知山署管内 (受付番号280)
39	交通安全施設	道路標示	福知山市字長尾 国道176号	横断歩道の補修要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する		福知山署管内 (受付番号318)
40	交通安全施設	道路標示	福知山市字猪崎地区	「止まれ」文字の補修要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する		福知山署管内 (受付番号328)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入